

新規採用職員のみなさん！



お給料もらいましたか？

~その1

県職員の労働組合

神奈川県職員労働組合 です！

◎「お給料」って!?

給料表に基づく「給与月額」と「各種手当」によって決まります！

ちなみに、大卒ストレート一般行政職Ⅰ種で採用された方の「給与月額」は行政職給料表(Ⅰ)(行Ⅰと呼ばれます!)で、「1級29号級」の178,900円です。

「各種手当」には通勤に係る交通費代の「通勤手当」、残業に対して支払われる「時間外・休日・夜間勤務手当」、配偶者、子供などの「生活の世話」に係る「扶養手当」などがありますが、その他「地域手当」という、給与月額に「扶養手当」などの手当を「加えた」額の「10%」が支給されます。

☆「何故、10%上乗せがあるの?…うれしいけど(笑)」という声にお答えします！

「地域手当」は民間企業の賃金水準が高い「地域に支給する」とした手当で、神奈川県の場合、「全県的な規模の人事異動」があり、「勤務地と居住地を異にする職員割合の高さ」等を踏まえ、「全県一律」としてしています。

県職労(神奈川県職員労働組合)に加入するとさまざまな情報が得られます!!

字ばかりでごめんなさい!